

土砂災害ハザードマップ10（貝塚2丁目5）

| | | | |
|---------|---------------------------------|-----------|-------------------|
| 箇所番号 | : I-9-16-2737（ハザードマップ10 貝塚2丁目5） | | |
| 土砂災害の種類 | : 急傾斜地の崩壊 | 指 | 定 : 北海道 |
| 告示年月日 | : 2010年（平成22年）3月26日 | ハザードマップ発行 | : 2010年（平成28年）12月 |
| | | ハザードマップ改定 | : 2021年（令和3年）5月 |

避難場所候補：武佐会館（武佐4-26-6） 緑ヶ岡・貝塚ふれあいセンター（貝塚1-7-15）



| 凡例 | |
|------------|----|
| 項目 | 記号 |
| 土砂災害警戒区域 | |
| 土砂災害特別警戒区域 | |
| 主要な避難経路 | |

黄色で囲まれた範囲（土砂災害警戒区域）は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれのある区域」です。

赤色で囲まれた範囲（土砂災害特別警戒区域）は、「土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれのある区域」です。

図中の黄色線と赤色線に囲まれた区域は、土砂災害防止法に基づき「土砂災害警戒区域」及び「土砂災害特別警戒区域」に指定されました。警戒区域内や近くにお住まいの方は、大雨の時に土砂災害が発生する可能性があります。特に、気象台から「土砂災害警戒情報」が発表された場合は十分に注意してください。

警戒・避難のための心得

- 避難場所を確認しておきましょう**
- ・マップを見て土砂災害警戒区域や避難場所等を確認しておきましょう。
 - ・他の危険箇所や浸水区域を避けた避難経路を選択しましょう。
- 雨が強くなってきたら気象情報を確認しましょう**
- ・1時間に20ミリ以上の強い雨、または降り始めから100ミリ以上の大雨になると土砂災害が起こりやすくなると言われています。
 - ・テレビやラジオ等で気象情報を確認しましょう
- 土砂災害警戒情報が発表されたら**
- ・少しでも前兆現象を見たら市役所に連絡し、市が開設する避難施設や安全な隣近所に、早めに避難をしましょう。（ゲリラ豪雨の場合などでは、情報伝達や避難所開設が遅れる場合がありますので、気象情報に十分注意して下さい。）
 - ・テレビ、ラジオ（電池式、手回し式、充電式）をつけて最新の気象情報、災害情報に注意し、いつでも避難できるように準備をしてください。

| 警戒レベル | 取るべき避難行動 | 避難情報 |
|-----------------------------------|---|--------|
| レベル5 災害が発生又は切迫している状況です 災害発生 | 命を守るための最善の行動をとりましょう。 | 緊急安全確保 |
| レベル4 全員避難 | 危険な場所から全員避難しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。 | 避難指示 |
| レベル3 高齢者等は避難 | 避難に時間を要する人（ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等）とその支援者は避難の準備を整えましょう。 | 高齢者等避難 |

土砂災害には、急傾斜地の崩壊・地すべり・土石流の3種類があります。釧路地区には急傾斜地の崩壊の危険性の高い場所があります。

| 急傾斜地の崩壊 | 発生 | 前兆現象 |
|---------|--------------------|-----------------------------------|
| | 大雨や地震などで斜面が急に崩れ落ちる | ・割れ目ができる ・小石が落ちてくる ・水が湧いてくる |

連絡先

| | |
|---------------------|-----------|
| ハザードマップに関すること | |
| 釧路市役所 防災危機管理課 | ☎ 31-4207 |
| がけ崩れ・前兆現象等に関すること | |
| 釧路市役所 都市計画課 | ☎ 31-4556 |
| 釧路総合振興局 釧路建設管理部 治水課 | ☎ 23-9185 |